

学校法人城西大学  
城西短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 城西短期大学 の概要

設置者	学校法人 城西大学
理事長代理	小野 元之
学 長	草野 素雄
A L O	和田 美知子
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県坂戸市けやき台 1-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネス総合学科		120
	合計	120

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

城西短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、併設大学の建学の精神「学問による人間形成」を基にして、創立の理念を「高いアカデミズムと実学的な二つの面を持った社会人の育成」と定め、教育理念の基礎として学内外に表明している。

別称を「城西ベースカレッジ」と称して意匠登録し、学科の教育目的を「社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成」と定め、求められる能力別に基本的学習成果と専門的学習成果を定めている。FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて、全教職員が関与し、学習成果の獲得、教育の質の向上に向けた PDCA サイクルを稼働させる取り組みが行われている。

自己点検・評価委員会規程は整備され、自己点検・評価委員会とその下部組織である自己点検委員会が中心となって自己点検・評価を進めている。

当該短期大学は学科の学習成果に対応した三つの方針を定め、公表している。学位授与の方針は卒業要件に対応して定められ、学生便覧に記載し、学外に向けてウェブサイトでも公表されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められている。教育課程は体系的に編成され、職業選択に適した学習成果を得るために、関連する複数の授業科目をグループにまとめた授業プログラムであるユニット制度を採用している。入学者受け入れの方針に基づき入学者選抜を実施している。学科の基本的学習成果は社会人として求められる人間力、専門的学習成果は幅広い教養と具体的なビジネススキルをあげて定められている。学習成果の査定は、授業におけるテスト、レポート、観察、スキルに関する各種資格の取得状況等によって行われている。平成 27 年度に就職先企業へのアンケートと卒業生へのアンケートを実施している。

図書館には各教員が授業等で使用する教科書やシラバスで指定した参考書等をそろえたシラバスルームを設け、学生の自学自習を支援している。基礎学力の不足する学生に対して、少人数クラスを設けたり、オフィスアワー等で個別に対応するなどの配慮をしている。学习上又は精神的な悩みを抱える学生に対しては、専門家を配置するなど組織的な対応を行っている。学生の生活支援として、自宅外通学者には居住費を助成する制度を設け

ている。就職のためのきめ細やかな支援が行われている。また、二つの併設大学に編入学の推薦枠があり、活用されている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。FD 活動については、規程が整備され、研修会の実施等により学習成果の獲得につなげている。SD 活動については、職階ごとの研修会を併設大学と合同で行うなど能力向上に努めている。就業に関しては、諸規程が整備され、全教職員に配布して周知が図られている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、適切な広さの運動場と体育館を有し、また食堂やカフェも充実しており、学生にとって十分な休息・交流の場が確保されている。図書館は十分な面積、蔵書数及び座席数を有し、図書館司書に加え併設大学の学生アドバイザーによるピアサポートが行われている。関係諸規程を整備し、事務部署による定期点検を実施するなど、施設設備、物品を維持管理している。

学習成果を獲得させるために、情報関連授業科目以外にエクステンション講座の一部を無料開放している。学内 LAN の整備は完了し、さらに無線 LAN に端末を接続できるようにして学生の利便性を高めている。e-ラーニングを導入し活用されている。

財的資源については、学校法人全体では負債が少なく、余裕資金があるが、短期大学部門は、事業活動収支が支出超過である。短期大学の財政状況の改善及びそれに向けた安定的入学者数の確保に努力している。

理事長は、理事会を開催し、経営方針に対する提言を得て学校法人経営を行っている。理事は、学校法人の健全な経営について学識や経験を生かしている。

学長は、運営全般についてリーダーシップを発揮し、学則及び教授会運営要領に基づき教授会を適切に運営し、各種委員会へ働きかけ教学運営の職務遂行に努めている。

監事は、適宜監査を行い、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。中期計画及び年度計画に基づき予算を編成し、適正な執行に至っている。教育情報の公表及び財務情報の公開については、ウェブサイトで行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）をめざす」に基づき別称を「城西ベースカレッジ」と定めて意匠登録し、教育方針を明確に打ち出すとともに、卒業後の多様な進路との関係の中で当該短期大学が果たす役割を理解しやすいものになっている。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ B 学生支援]

- 進路支援において、学内のネットワークを活用した求人情報の提供を行い、学生の学内外における随時確認を可能としている。
- 複数の教職員の指導がみと取れる「キャリアデザインノート」や「就職活動ハンドブック」を配布し、学生のキャリア意識の向上と就職活動時の記録・振り返りに活用している。
- 二つの併設大学への推薦編入制度を設け、学習意欲の高い学生や多様な進路の選択を希望する学生の要望に応え、毎年多くの編入学実績をあげている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ B 物的資源]

- 図書館を休日も開館し、学生の学習の便宜を図るとともに、シラバスルームを設け、各教員が授業で使用する教科書や参考図書を紹介することにより、教育課程と連動した図書館利用を促進し、学習環境の向上を図っている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報技術の向上のために、情報処理関連資格取得の対策のためのエクステンション講座を設け、無料で受講できるようにしている。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 設定された専門的学習成果に対する査定方法を明確にし、異なる教育環境にある二つのキャンパスの学習成果を比較検討することが望まれる。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- 組織的なSD活動が行われているが、SDに関する規程等が未整備である。今後は、

規程を整備し、規程に基づいて全職員等に対し計画的に SD 活動が展開されることが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ C ガバナンス]

- 教育情報の公表及び財務情報の公開は法令に準拠し、適切に行われているが、情報の公開に関する規程がなく、整備することが望まれる。

#### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

併設大学の建学の精神「学問による人間形成」を基にして、「高いアカデミズムと実学的な二つの面を持った社会人の育成」と、その創立の理念を定め、教育理念の基礎としている。これらは学内外で表明され、学内で共有されている。また、年間行事や各種研修会でも表明されており、定期的に確認が行われている。

当該短期大学は、建学の精神・創立の理念に基づき「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）」を目指している。これを「城西ベースカレッジ」と称し意匠登録を行っている。ビジネス総合学科の教育目的は「社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成」と定められ、ウェブサイトで公表している。

学科の学習成果は、建学の精神と教育理念に基づき、平成 26 年度に基本的学習成果が定められ、平成 27 年度に専門的学習成果が定められた。これらの学科の学習成果を測定する仕組みとして、平成 26 年度入学生から GPA 制度を正式に導入している。当該短期大学は、各種法令の変更等に対する適切な対応に努めつつ、学生による授業アンケートを実施し、教育の向上・充実を図っている。アンケート結果を基にした授業評価に基づく改善報告書を学科長に提出することが授業担当者に義務付けられており、授業アンケートと改善報告書を核として PDCA サイクルを稼働させる枠組みを持っている。

自己点検・評価委員会規程が整備され、自己点検・評価委員会とその下部組織である自己点検委員会が中心となって自己点検・評価を進めている。FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて、全教職員が自己点検・評価に関与している。自己点検・評価報告書は定期的に作成され、学内で配布されるほか、ウェブサイトで公表されている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は、ビジネス総合学科の学習成果に対応した三つの方針を定め、これに基づいて教育を行っている。学位授与の方針は卒業要件に対応して定められ、学生便覧に記載され、学外に向けてウェブサイトでも公表されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められている。学科の教育課程は体系的に編成され、職業選択に適した学習成果を得るために、関連する複数の授業科目をグループにまとめた授業プ

プログラムであるユニット制度を採用している。入学者受け入れの方針に基づき入学者選抜を実施しており、全選抜で面接試験を行っている。

学科の学習成果は基本的学習成果と専門的学習成果に分けて定められている。基本的学習成果は社会人として求められる人間力と定められ、専門的学習成果は主に幅広い教養と具体的なビジネススキルをあげて定められている。学習成果の査定は、授業におけるテスト・レポート・観察、スキルに関する各種資格の取得状況等によって行われている。なお、学科の三つの方針や学習成果と各授業科目・授業内容との対応関係が必ずしも明瞭ではない。また、設定された専門的学習成果に対する査定方法を明確にするとともに、教育の質の向上のために、異なる教育環境にある二つのキャンパスの学習成果を比較検討することが求められる。学生の卒業後評価に対する取り組みとして、平成 27 年度に就職先企業へのアンケートと卒業生へのアンケートを実施している。アンケートを継続的に行い、その結果を学習成果の点検や自己点検・評価に生かすことが望まれる。

教員は学生による授業アンケートにより理解度を把握し、授業改善に着手している。図書館には各教員が授業等で使用する教科書やシラバスで指定した参考書等をそろえたシラバスルームを設け、学生の自学自習を支援している。学年別オリエンテーションを実施し、教職員が連携して教学上の留意点を指導している。基礎学力の不足している学生に対して、少人数クラスを設けたり、オフィスアワー等で個別に対応するなどの配慮をしている。学習上又は精神的な悩みを抱える学生に対しては、専門家を配置するなど組織的に対応している。

学生の生活支援として、自宅外通学者に対して居住費を助成する制度を設けている。学生生活アンケートを実施し、学生の要望の把握に努めている。また、外国人留学生や社会人学生を受け入れる体制が整っており、留学生に対する生活の支援は全学的な組織である留学生支援センターが対応している。ボランティア活動を授業科目に関連付け、担当教員が指導しながら一緒に活動を行い、授業として単位を認定することで学生の意識を高めている。就職委員会を組織し、併設大学の就職部就職課と連携しながら、キャリアデザインノート、就職活動ハンドブックを用いて、学生への指導を早期からきめ細やかに実施している。卒業時の就職状況の分析と就職先企業からの卒業生に対するアンケートにより次年度の計画を改善している。また、二つの併設大学に編入学の推薦枠があり、活用されている。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイト等で明示し、多彩な入学試験を公正に実施している。入学手続者には準備に必要な情報を提供している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員は、研究活動に従事し、紀要等によって定期的に成果を発表している。FD 活動については規程が整備され、併設大学と合同で全学 FD 研修会を定期的に行っている。また、単独で行う FD 研修会により学科全体として授業改善に取り組むなど、学習成果の獲得につなげている。事務関係の諸規程が整備され、事務組織の責任体制については業務規則によって定められている。防災対策、情報セキュリティ対策は、規程に基づき行われている。



SD 活動については、管理職、中堅職などの職階ごとの研修会を併設大学の職員と合同で行い、教員の FD 研修会に参加するなど、能力向上に努める実績はあるものの、組織的取り組みに必要な SD に関する規程がなく、整備することが望まれる。教職員の就業に関する諸規程は整備され、規程に基づき適正に管理されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、適切な広さの運動場と体育館を有している。校舎は車椅子の利用に対応し、スロープ、エレベータ、障がい者用トイレが整備されている。食堂やカフェも充実しており、学生にとって十分な休息・交流の場が確保されている。図書館は十分な面積、蔵書数及び座席数を有し、図書館間のネットワークの整備により学内キャンパスの分室や近隣の公共図書館とつながり、より幅広い分野の資料・書籍を閲覧できるようになっている。専門職員である図書館司書に加え、併設大学の学生アドバイザーによるピアサポートが行われている。また、図書館は一般開放され、地域連携の拠点としての機能を果たしている。固定資産及び物品管理規程等を整備し、事務部署による定期点検を実施して、施設設備、物品を維持管理している。

学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。情報関連授業科目以外にも、エクステンション講座の一部を無料開放している。情報科学研究センターや図書館が教員対象の講習会を開催することにより、IT 活用スキルの向上を図っている。教育研究用情報システムは、計画的に更新を行っている。学内 LAN の整備も完了しており、さらに無線 LAN に端末を接続できるようにして学生の利便性を高めている。目的別の PC 演習室を整備し、e-ラーニングの導入とともに学生の学習成果の獲得に向け活用している。

財的資源は、学校法人全体では負債が少なく、自己資金に余裕がある。短期大学部門は、事業活動収支が支出超過となっている。学校法人が持つ二つの併設大学の収支バランスは均衡しており、学校法人全体としてビジョン及び中期財務計画を策定し、「城西ベースカレッジ」の理念を全教職員が共有している。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の発展に寄与し、寄附行為に基づいて学校法人の意思決定機関である理事会を開催し、経営方針に対する提言を得て学校法人の経営を行っている。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識や経験を生かしている。

学長は、学長選出規程により選任され、その教育研究における長年の業績、経験を生かし、当該短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長は、学則及び教授会運営要領に基づき、教育研究上の審議機関である教授会を適切に運営している。また、学長は、教授会の下に設置する各種委員会への働きかけを通じて、教学運営の職務遂行に努めている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為の規

定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画及び年度計画に基づき、各部局間の調整、学長及び理事長のヒアリングを経て予算を編成し、適正な執行に至っている。経理責任者から理事長に報告する体制が整っている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に準拠し整備され、その他の会計書類とともに監事及び公認会計士による監査を受けている。学校教育法施行規則及び私立学校法に定める教育情報の公表及び財務情報の公開をウェブサイトで行っているが、情報公開に関する規程がなく、整備することが望まれる。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学はその目的に従い、当該短期大学が持つシーズを活用し、様々な文化的教養を地域社会に還元している。具体的取り組みは以下のとおりである。

当該短期大学は、女子教育の殿堂として女子短期大学部として開学し（平成17年男女共学化）、早い段階から女性学を授業科目に取り入れ、教育研究を重ねてきた。その歴史ある女性学の教育研究成果を広く地域社会に伝えるべく公開講座「城西短期大学女性学講座」を開講し、10年以上継続させている。当該短期大学の所在地である坂戸市及び近隣市町村の市民を対象とし、国内外の映画、テレビドラマや文学といった親しみのある題材と女性学との関連性をテーマに、一般市民にも興味・関心の持ちやすい講座を開講している。参加者数は毎年約150名であり、リピーターも多い。加えて、平成27年度には、学校法人創立50周年を記念して「地域・日本・世界を考える」というテーマで全学的な公開講座を開催し、企画・運営及び講師として当該短期大学の教員が関与し、約1,000名の参加者を得た。その他、一般市民が授業科目を聴講することのできる「城西健康市民大学」制度を導入し、授業開放を行っている。

学生の取り組みとしては、学生の地域理解の向上を目的として、選択科目に地域連携に関する授業科目を配置している。祭りや特産品の販売展示会などの地域イベントへの参加や小学生対象ワークショップの補助員等のボランティアを通して、学生が地域社会と関わりを持つことができる授業内容としている。また、併設大学とともに「高麗川プロジェクト」と称し、学生が自主的にキャンパス近くの高麗川周辺における清掃や水質調査等を行い、地域の環境保全活動の一端を担っている。地域住民との接点が少なく、地域の文化や産業に触れる機会の乏しいことが伺える中で、教育的観点からも今後の継続実施が望まれる授業科目であり、ボランティア活動となっている。

施設面においては、多数の蔵書を保有する図書館を地域住民にも開放し、無料閲覧、安価な会費による貸し出し制度、休日における開館等、近隣市民の利便性を考慮した運用を行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 開学当初から成果を積み重ねた女性学をテーマとした公開講座や、豊富な蔵書数を誇る図書館の開放は、当該短期大学の強みや特色を生かして、教育研究成果や教育資源を地域社会に還元している。